

会 議 録

会 議 名	令和4年度第4回東松山市立小・中学校適正規模審議会					
開 催 日 時	令和5年2月9日（木）	開 会	14時00分			
		閉 会	16時30分			
開 催 場 所	東松山市民文化センター 第1会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 報 告 学校適正規模に関する意見交換会(小学校第一地域)について 4 議 事 (1)方策協議について (2)答申（案）について (3)その他 5 「東松山市立小・中学校における適正規模等について」の答申 6 そ の 他 7 閉 会					
公開・非公開の別	公開	傍 聴 者 数	3人			
非公開の理由						
委員出欠状況	会 長	大島 吉郎	出	委 員	前田 健吾	出
	職務代理	田中 恵子	出	委 員	庭野 さやか	出
	委 員	大木 聖子	出	委 員	戸森 健治	出
	委 員	阿形 寿和	欠	委 員	山本 和順	出
	委 員	小暮 晴彦	出	委 員	高野 昌枝	出
	委 員	吉岡 武志	出	委 員	中嶋 栄	出
	委 員	小川 徹	出	委 員	眞下 章	出
	委 員	亀山 俊明	出			
事 務 局	教 育 長 吉澤 勲		学校教育課長 久保田 慶一			
	学校教育部長 小林 強		学校教育課主幹 森田 昌克			
	学校教育部次長 野口 高志		学校教育課副主幹 諏訪 幸市郎			
	教育総務課長 橋本 光能		学校教育課主任 高坂 直之			

小川委員	<p>じた時点を、具体的な方策協議を開始する目安とする。」(本日の資料1-資料④)について、複数は1学級か、2学級なのか、参加された皆さんが心配されていたと思います。将来的なビジョンを示し、この先こういうことが起きますから、こうしますと説明したほうが、分かりやすかったと思いましたがいかがでしょうか。</p>
学校教育課主幹	<p>いつの時点で、方策協議を開始するのかということについて、昨年8月に開催した適正規模審議会において、「30人未満の学年が複数生じた時点を、具体的な方策協議を開始する目安とする。」とまとめられました。複数とは、二学年以上ということですので、事務局でも毎年、推移・推計を注意深く見守り、30人未満の学年が二学年以上生じた時点において、学校適正規模審議会を開催することをも含め、方策協議開始について検討していきたいと考えています。</p>
小川委員	<p>分かりました。</p>
戸森委員	<p>意見交換会(唐子小学校区)会議録要旨2ページに、「学校の適正規模については、教育委員会事務局で検討を行っていますので、市長の意見は入っておりません。」と答えているが、市長と教育委員会の総合教育会議において、方向性が一致したということで進めるわけですから、意見が入っていませんという言い方には、私は違和感がありました。</p> <p>それから、子供たちにとって望ましい学習環境について意見交換を保護者や地域の皆様と、この時点で今更ながらやりますか。「子ども達にとって望ましい学習環境を考えるアンケート」を実施し、「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」を策定し、この方針に基づき、子供たちにとって望ましい学習環境を整えることであるのだから、何を求めているのですか。手順としてはおかしいと思います。</p> <p>もう1点が、適正規模という言い方をしていますが、言葉として数合</p>

戸森委員	<p>わせに聞こえます。適正な配置ではないのですか。少子高齢化が進む中で、適正な配置を求めるということが本来ではないかと思います。</p>
大島会長	<p>3点ございました。</p> <p>1点目が、意見交換会会議録要旨の中で、市長の意見は入っておりません、という記載の箇所。2点目が、子供たちにとって望ましい学習環境についての意見交換会の在り方。3点目が、学校適正規模の「規模」という表記について、どのような認識なのかということであったと思います。</p> <p>1点目については、事務局の公平・客観的な立場において、政治的な意図は入っていない旨の説明であったと思います。</p> <p>2点目の子供たちにとって望ましい学習環境についての意見交換会は事務局のメッセージであったと思います。どのような趣旨・目的で意見交換会を開催したのか、メッセージを込めているものとお考えいただけます。</p> <p>3点目の適正規模の「規模」という表記につきましては、平成31年度から令和2年度までの2年間かけて、「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」を策定した際、言葉の定義をきちんとされたかと思うので、本日の審議会でのご意見としては、ふさわしくないと議長として判断します。</p>
田中委員	<p>平成27年1月に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～が出ております。</p> <p>手引では、適正規模と適正配置の記述があり、学校規模の適正化の中に、【検討の際に考慮すべき観点】等の記載がありました。そして、学校の適正配置（通学条件）の中には、【通学距離による考え方】や【通学時間による考え方】、【各地域における主体的検討の重要性】が記載さ</p>

田中委員	<p>れています。自身も、適正配置という言葉も適正規模と同様に大事な言葉であると、当時意識したのですが、文部科学省の手引は、学校規模の適正化という表記となっているため、ここから、学校規模の適正化という表記となったと考えています。ただ、配置ということも戸森委員が仰るように大事であると私も認識しています。</p>
大島会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>小学校第一地域の意見交換会について、事務局の報告からも、「3校区における保護者や住民からは、直ちに適正規模化に向けた協議が必要な旨の意見はなかった」とのことでした。</p> <p>当日の意見交換会の資料（本日の資料1－資料④）にも記載されておりますが、昨年8月の審議会でもとめたとおり、唐子小学校は単学級の学年が生じ、本市の基本的な方針における学校適正規模の基準、小学校の基準として12学級から18学級を満たしていませんが、1学年1学級でも30人以上の規模であり、多様な人間関係を育むための学習集団を構成できることが推移・推計資料から読み取れることから、ある程度、好ましい教育環境は維持できていることになると考えます。</p> <p>現時点で、小学校第一地域は、適正規模化に向けた具体的な方策協議は必要なく、毎年度、推移・推計資料や市内動向を確認していくことを改めて確認し、「3 報告」を終わりにしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>（意見なし）</p>
大島会長	<p>それでは、「3 報告」は以上とします。</p>

4 議事

大島会長

続きまして、「4 議事」(1) 方策協議に入ります。

前回会議では、検討優先順位に基づき、小学校第四地域について検討を行いました。小学校第四地域と中学校第二地域の検討優先順位は同列ですが、小学生は中学校に進学していくことから、まずは小学校を、また、推移・推計資料からは学校適正規模の基準を学級数で上回っている南中学校は、令和15年度に適正規模に戻る推計であることから、小学校第四地域について検討を行いました。

学校適正規模の基準を満たしていない高坂小に焦点を当て、小学校第四地域の適正規模化に向けた検討を行い、委員の皆様からご意見をいただきました。

検討の結果、推移・推計資料において、令和5年度以降は、特別支援学級や特認校、私立に進学する児童は考慮しておりませんが、高坂小は学級数において、令和8年度26学級とピークを迎えます。適正規模の基準を上回りますが、学級数においては、令和9年度からは25学級と減少に転じる見込みであります。児童数は令和8年度から減少に転じる推計となっています。

教室が不足する場合、事務局からの説明では、授業等に支障がない特別教室を普通教室に改修し、対応する方針が示されました。

また、平成30年度に通学区域の変更を実施したという、非常に重要な変更がございました。それから5年を経過するところであります。当時、学校適正規模の基準が無かったということもありますが、ここでまた、通学区域の見直しを行うことは、児童、保護者の皆様、また地域の皆様の学校に対する様々な思いや感情に大きく影響を与えることがありますので、慎重に検討してまいりました。

通学に関することは、教育環境の一環と捉え、児童数が増加傾向にあるならまだしもですが、推移・推計資料からは今後、児童数は減少に転じていく見込みであります。

大島会長	<p>小学校第四地域について、現時点では、推移・推計表に基づき、推移を慎重に見守り、必要に応じ、具体的な方策を検討していくことで、昨年11月に開催した審議会でまとめさせていただきました。</p> <p>このことから、本日は、検討優先順位が同列となっている中学校第二地域について、検討を行いたいと考えます。</p> <p>ご意見等ございましたらお願いします。</p>
各委員	(意見なし)
大島会長	<p>それでは、中学校第二地域について、児童数の現状・推計等について事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課主幹	<p>(資料1最終ページ、「東松山市立中学校生徒数、学級数の推移・推計資料(地域分け)R4.5.1」(以下「推移・推計資料(R4.5.1)」という。)を用い説明)</p> <p>本市の学級編制は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に基づき行っています。</p> <p>中学校における通常学級編制基準は1学級当たり40人ですが、埼玉県市町村立小・中学校県費負担教職員配当基準により教員が配当されるため、第1学年は38人学級、他の学年は40人学級としています。</p> <p>「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」では、学校の適正な規模の基準として、中学校1校で9学級から18学級となっています。1学年が3学級(クラス)の学校の場合、9学級(クラス)、1学年が6学級(クラス)の学校の場合、18学級(クラス)となります。</p> <p>この9学級から18学級が適正な基準としたとき、中学校第二地域について、南中は、令和4年度現在、18学級と学校適正規模の基準を満たしています。令和5年度から令和9年度まで生徒数が増加し、令和9</p>

<p>学校教育課主幹</p>	<p>年度に790人、22学級とピークを迎えます。</p> <p>令和10年度から生徒数は減少に転じ、令和15年度、本市の学校適正規模の基準である18学級に戻る推計となっております。</p> <p>白山中は、令和4年度現在、各学年2学級、全学年で6学級であり、学校適正規模の基準を満たしていない状況です。</p> <p>令和5年度から1年生が1学級（クラス）となり、令和7年度までは1学年1学級（クラス）が生じますが、令和8年度以降は再び各学年で2学級、全学年で6学級となります。</p> <p>白山中は、適正規模の基準である9学級を満たしていない状況ですが、学区外からの入学を認める、特認校制度を導入している状況です。</p> <p>なお、直近の調査である、R4.12.10時点における、令和5年5月1日現在の児童生徒見込数（以下「R4.12.10調査」という。）によると、南中は令和5年度、通常学級数は18級となる見込みです。</p> <p>また、同じ「R4.12.10調査」では、白山中の令和5年度は、各学年で2学級、全学年で6学級となる見込みです。</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>大島会長</p>	<p>小学校第四地域と同様に、学校の大規模化への対応を確認したいと思います。基本的な方針35ページです。</p> <p>『本市においては、平成7年度以降、人口は9万人台を維持してきているが将来的には徐々に減少する見込みである（国勢調査による）。</p> <p>また、本市の人口維持を支えている高坂駅東口周辺や美原町でも、いずれは増加が緩やかになることが見込まれている。</p> <p>このため、小中学校では、将来的には児童生徒数は減少することが見込まれるため、新たな学校の建設は実施せず、既存施設により対応することが望ましい。</p> <p>しかしながら、学校適正規模を著しく逸脱している場合、教員が児童生徒一人一人の個性を把握してきめ細かい指導を行うこと、少人数指導</p>

山本委員	<p>2. 10 調査」の説明がありました。南中の生徒数はどれくらいの差になるのですか。また「R4. 12. 10 調査」において、南中は通常学級数が18学級と「推移・推計資料（R4. 5. 1）」からは1学級減となっていますが、要因を教えてください。</p>
学校教育課主幹	<p>「R4. 12. 10 調査」の令和5年度南中の生徒総数は697人、白山中生徒は204人です。</p> <p>「推移・推計資料（R4. 5. 1）」の令和5年度南中の生徒総数は736人、白山中は165人ですが、その差は、転出入による増減、また、「推移・推計資料（R4. 5. 1）」の令和5年度通常学級数は、特別支援学級に在籍となる生徒をも含めた学級数の数値となっています。令和4年5月1日時点では、令和5年度の第1学年において、どれくらいの人数が特別支援学級に在籍するのかわからないため、差が生じております。</p>
山本委員	<p>推移・推計の算出根拠が違っていると、推計をどの程度、根拠にしてよいのか疑問が生じてしまうのですが。</p>
学校教育課主任	<p>補足をします。</p> <p>南中の令和5年度時点での総数が「推移・推計資料（R4. 5. 1）」では736人から「R4. 12. 10 調査」では697人に減となること、あわせて白山中の学級数が増え、総数も増えることについて、学校教育課主幹から説明があり、要因として、転出入と特別支援学級に移る生徒がいることで、南中の通常学級数が減となる説明をしました。</p> <p>もう1点要因があり、「推移・推計資料（R4. 5. 1）」については、特認校制度で白山中に入学する生徒は、反映されていない数値となります。純粹に南中校区に在住している生徒数を抽出した数値となっています。</p>

<p>学校教育課主任</p>	<p>先程、学校教育課主幹から説明があった「R 4. 1 2. 1 0 調査」における数値は、それぞれの学校単位で生徒の意向や特認校制度の利用者を含めて集計した数値となっています。</p> <p>結果として、南中校区に在住の児童が、白山中への特認校制度利用者が多くいるため、南中の生徒数が「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」より減となり、白山中の生徒数が増となっています。</p>
<p>大島会長</p>	<p>南中校区に在住する児童が、白山中の特認校制度を利用し、白山中へ入学される予定とのことで、生徒数、学級数に変動が生じているとのことでした。</p>
<p>亀山委員</p>	<p>参考として、高坂小卒業生についてお話いたします。平成28年度の通学区域の変更の際に、高坂小に通っていた児童のうち、南中校区から白山中校区へ通学区域が変更となった児童で、平成30年度から令和4年度までの高坂小卒業生は、保護者の意向により、南中学校への入学もできることとなっております。</p> <p>白山中は特認校制度ということもありますが、高坂小の保護者は、白山中、南中は選べるという感覚が強いところもあると思います。</p>
<p>小川委員</p>	<p>近年、また今後、特別支援学級に在籍する子供は多くなるのではないかと思います。そうなると、南中の通常学級数は減るのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>特別支援学級は、全国的な傾向として、増加している状況です。児童生徒の把握については、10月、12月、1月、その後は1週間ごとに、定期的に各学校へ状況を確認し、全体として把握することとしています。「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」については、その時点で、令和5年度以降の特別支援学級に在籍する児童を把握することは難しいた</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>め、年度末にかけて、翌年度の特別支援学級の人数を細かく把握を続けていくことができると考えております。</p>
<p>大島会長</p>	<p>「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」における南中学校の通常学級数は、今年度は18学級、令和5年度は19学級、令和9年度は22学級で790人とピークとなりますが、小川委員からご指摘ありましたが、特別支援学級に在籍する人数により、通常学級数に影響があるということです。</p> <p>令和15年度に通常学級数は適正規模の基準である18学級となりますが、この間、方策実施が必要か否かについて、委員の皆様からご意見をいただければと思います。</p> <p>中学校第二地域については、平成28年度、高坂小の校区変更と併せ、通学区域の見直しを行った経緯があると伺っております。</p> <p>平成28年度、通学区域審議会を開催、答申を尊重し、教育委員会で通学区域を変更することを決定し、平成31年度から、南中、白山中校区の通学区域変更を実施したということであります。</p>
<p>田中委員</p>	<p>皆様からのご意見をお伺いして、小学校校区と、中学校校区は連動しているなという感じを受けました。前回、小学校第四地域について検討いたしまして、それを想起しながら中学校第二地域についても検討しなければならないと考えていました。今、会長から説明があったように、平成28年度、通学区域の見直しを検討し、平成31年度から南中、白山中における通学区域の変更を実施したということもありますと、その点も考慮し、また特別支援学級に在籍する人数も将来的に把握が難しいですが、今後、推移・推計を注視することでもよいかと思います。</p> <p>また、小学校第四地域の検討の際も申し上げましたが、通学区域の変更となると、再度、ということが無いほうがよいのではないかと私は感じております。当時平成28年度、基本的な方針が無い時に、通学区域</p>

田中委員	<p>の変更を検討し、実施しましたが、小学校第四地域との関連も見ながら、検討していくことが大事であると感じております。</p>
大島会長	<p>亀山委員からも以前の会議で、当時の校区変更について、様々な児童や保護者からの混乱等があったものとお伺いしておりますので、慎重に判断していく必要があると思います。</p>
大木委員	<p>「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」を見て、南中が著しく本市の学校適正規模の基準を逸脱していることではないので、現状を見ながら、推移・推計を注視していくことでもよいと思います。南中生徒が多く、白山中生徒が少ないのであれば、通学区域の変更ということも思いますが、過去の経緯等をも踏まえると、幾度も通学区域の変更をしていては、保護者等の理解は得られないのではないかと思います。</p> <p>また質問ですが、先程、亀山委員がおっしゃった学校の自由選択は制度的によいのですか。高坂小校区から桜山小校区に変更になった児童は、白山中でも南中でも選べる感覚があるとのことですが。</p>
亀山委員	<p>桜山小校区に変更になった児童は、中学校は白山中校区となります。また、南中校区の児童は、特認校制度を利用し、白山中へ進学することができますということです。</p>
小暮委員	<p>先程、小川委員から話がありましたが、全国的にも特別支援学級へ転籍する傾向が非常に大きいです。特に、埼玉県は教育に力を入れているので、事例は非常に多いです。埼玉県の中でも、東松山市は福祉のまちづくりをやっているため、特別支援学級の児童生徒が1人でもニーズがあれば、学級を立ち上げていただいている。子供ファーストの教育をやっています。このため、通常学級から特別支援学級へ転籍するお父さんは多いです。</p>

小暮委員	<p>そのために先程、事務局から説明があった「R 4. 1 2. 1 0 調査」では、南中の令和 5 年度通常学級数は 1 8 学級になるという結果になっているのだと思います。</p> <p>「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」を見て、例えば、令和 5 年度 1 年生の通常学級数の 7 学級が 6 学級になった場合、令和 6 年度は 2 年生が 6 学級となり、令和 7 年度は 3 年生が 6 学級となりそうです。そうすると、全学年の合計学級数が令和 5 年度 1 8 学級、令和 6 年度 1 9 学級、令和 7 年度 2 0 学級になるのではないかと想像できます。</p> <p>毎年、特別支援学級の児童生徒は増減があるので、必ずしもそうとは言えないですが、そうなる可能性はあるということです。</p> <p>「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」について、現実的には、学級数は減る可能性が高いと考えられます。</p>
吉岡委員	<p>私は先程、田中委員が発言した内容と同じ意見です。</p>
眞下委員	<p>教員籍の委員から貴重なご意見をいただきました。前回、高坂小の検討の際にも申し上げましたが、学力の面において、南中、白山中はどのような状況でしょうか。</p>
学校教育課長	<p>学年にもよりますが、どちらの中学校も、例えば、埼玉県学力・学習状況調査の結果からは、平均を超えている学年、また教科が多いという状況でございます。</p>
眞下委員	<p>両校とも平均を超えている状況であり、学力に影響がなければ、適正規模の基準を満たしていない状況ではありますが、現状のままでもよいのではないかと思いますのですがいかがですか。「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」では、南中は令和 1 5 年度、適正規模の基準に戻ることですので。</p>

大島会長	生徒の学習環境に影響している状況ではないことが確認できたと思います。基本的な方針では、大規模校では、教室が不足する学校等を短期的な取組の中で、検討対象としています。これまでも、都度、事務局から説明、確認いただけているところですが、改めて教室数の状況についてお伺いいたします。
学校教育課主幹	現状の教室数は足りております。万が一ですが、教室数が不足することが見込まれる場合、教育課程に支障がない会議室等の特別教室を改修し対応していくことを考えております。
大島会長	確認ですが、特別教室とは、特別支援学級のための教室ではない、会議室等ということよろしいでしょうか。
学校教育課主幹	教育課程に支障がない、会議室が挙げられます。
小川委員	特認校制度を利用し、白山中へ通えますよということを、オープンスクールのような形で行っていただければ、通いたい人が増えるのかなと思います。
学校教育課長	現状では、学校公開ということで1日開催させていただいております。その後、特認校制度の説明会を開催しております。小川委員のご意見としては、もう少し、数日ということで捉えておりますが、そのような機会が増えれば、白山中を見に来てくださる方も増えると思いますので、事務局で検討させていただければと思います。
戸森委員	前回の審議会において、特認校制度が始まり、数年が経過していることから、一度、評価していただけたらと申し上げました。評価を行い、特認校制度を制度として残すのであれば、広報を工夫し、保護者に対し、

戸森委員	<p>小中一貫教育制度の特徴や通学方法など理解していただき、やっていたければと思います。</p>
山本委員	<p>「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」において、白山中、南中の1学級の生徒数でみると、令和5年度、南中は1学級当たり約38人、白山中は約33人となります。平均値ではありますが、子供たちの1学級あたりの人数にそれほど差はないと思います。</p> <p>ただ、全学年の学級数でみると、令和5年度南中は19学級、白山中は5学級と差があり、特別教室の問題や、特別な支援を要する子供たちへのケアの在り方を考えた場合、この差は、問題ないとするには少し大きいのではないかと思います。</p> <p>今後、どのような答申になるか、現時点で私は承知していませんが、私たち大人としては、教育環境、特別な支援を要する子供たちへの配慮、すべての生徒の学習環境の整備について、課題があると認識する必要があると私は考えております。</p> <p>また現在、第211回国会が開会されていますが、報道では、これから次元が違う子育て支援策が講じられるとあり、少子化がある程度、解消されてほしいと強く願いますが、推計の変化があった際に、機敏に対策が講じられるようにしていくことが、私たちの責務ではないかと感じているところです。</p>
田中委員	<p>皆様がこれまで会議を重ねてきて、色々な視点で考えていただいていることに対し、本日は特に感じさせていただきました。</p> <p>学力の面、人数の面、色々なことを考えて、そしてまた児童生徒や保護者の皆様のことも考えながら、ご意見をいただいているなど感じました。先程の山本委員の意見も、やはり推移・推計を大事にしてほしいということだと思うのです。そういったところも是非、事務局の方には、推移・推計を大事に見ていただきながら、対応をしていただきました。</p>

田中委員	<p>いと思います。</p> <p>ですが、学力的に見ても支障なく、また近年、通学区域の見直しを実施したということを考えると、保護者の方は、またか、という部分もあると思います。そして、高坂小を含む小学校第四地域との関連もあるので、この場合は、推移・推計を見ながら、そして変化があったら対応する、教室が足りなくなるということがないよう、教育委員会事務局でも見守っていただいておりますので、そういったところを考えながら、まとめていただくとよいと思いました。</p>
大島会長	<p>先程、東松山市は福祉のまち、であるのご意見がありました。特別支援学級在籍の子供たちに対し、細やかな支援を行っていく。のみならず、全児童生徒に対し、細やかな配慮を怠らないということで、今後、教育委員会でも取り組んでいただけるものと期待したいと思います。</p>
眞下委員	<p>田中委員の意見とほとんど同じ意見なのですが、本市の中学校の適正規模となる学級数の基準である9学級から18学級を満たしていない状況ですが、本日、様々な視点から審議したという事実があります。</p> <p>また基本的な方針の32ページ、「Ⅶ 学校適正規模の推進方策と配慮事項」の「2 学校規模の適正化に伴う配慮事項（1）地域と学校との関係」において、『学校適正規模の基準を形式的に適用するのではなく、対象校の保護者や地域住民と、統合・再編の必要性や実施方法等について十分に話し合い相互理解を図ることは最も重要なことである。』とあります。</p> <p>南中、白山中については、現在、適正規模の基準を満たしていないですが、「推移・推計資料（R4.5.1）」では、南中は令和15年度には適正規模の基準に戻るとい推計があるので、現状のままでもよいのかなと考えております。</p> <p>また、通学区域を変更することになると、5年前に地域を二分するよ</p>

<p>眞下委員</p>	<p>うなかたちで地域住民の皆様にも色々と影響を及ぼした経緯がありますので、今までのことを考えると、保護者や地域の皆様にもまた色々なご心配やご苦勞が出てくると思うので、その辺のところも十分配慮することが必要ではないかと思ひます。</p> <p>最後に、今後、校区内で大規模な宅地開発等の事由で人口増がなければ、毎年度、推移・推計を見ながら、検討していくことも、一つの考えではないかと思ひます。</p>
<p>中嶋委員</p>	<p>南中と白山中の違いは、部活動について白山中は生徒が少ないため、限られた部活動しかできていない状況であります。色々な部活動ができるほうが、子供たちにとって授業以外の色々な体験という部分では非常に大事であると思ひます。</p> <p>もし、可能であれば、部活動だけでも相互に実施できればよいと思ひます。色々な縛りがあるため、難しいと思ひますが、子供たちが楽しい学校生活を送る中で、部活動は非常に重要な活動であると思ひます。</p> <p>白山中、南中では部活動は選択できます、ということがあると、楽しいのではないかと思ひます。</p>
<p>大島会長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。検討の機会がございましたら、様々な場面で協議いただければと思ひます。</p>
<p>高野委員</p>	<p>小川委員が仰るように、今後、特別支援学級に在籍する児童が増えていくかもしれない。そうすると、南中の通常学級数も減っていく。そのような話を聞いて、今後、そのような増減も見ていければと思ひました。</p>
<p>大島会長</p>	<p>どうもありがとうございました。そろそろまとめに入りたいと思ひます。</p> <p>本日、中学校第二地域である南中、白山中の適正規模化に向けた検討</p>

<p>大島会長</p>	<p>を行い、委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。</p> <p>「推移・推計資料（R 4. 5. 1）」では、南中は学級数において、令和9年度、22学級とピークを迎えます。適正規模の基準を上回りますが、学級数においては、令和10年度からは減少に転じる見込みであります。児童数も令和10年度から減少に転じる見込みであります。</p> <p>白山中は、今年度、各学年2学級並行、また、「R 4. 12. 10調査」によると、令和5年度、1年生は2学級となり、各学年で2学級並行となる見込みであります。</p> <p>教室が不足する場合は、教育委員会事務局としては、教育課程に支障がない特別教室を普通教室に改修し、対応する方針が示されました。</p> <p>平成31年度に通学区域の変更を実施し、まだ5年も経過しておりません。当時、学校適正規模の基準がなかったとはいえ、ここでまた、通学区域の見直しを行うことは、地域の皆さんの学校に対する様々な思いや感情に配慮が足りない、ということになりかねません。</p> <p>生徒数が、増加傾向にあるならまだしも、今後、減少に転じていく見込みであり、現時点では、推移・推計を慎重に見守っていくことでもよいのではないかと皆様のご意見をお伺いしまして、このようにまとめました。</p> <p>庭野委員いかがでしょうか。</p>
<p>庭野委員</p>	<p>まず、特認校制度がまだ未だにピンときていません。実際、大岡地区から、桜山小、白山中まで距離があり、通学の負担が発生するので、興味をもっても、そこまで踏み込んでということがありませんでした。</p> <p>特認校制度の定員はありますか。基準が分からず申し訳ないですが、面接し落ちてしまう子もいると聞いたことがあったので、全員が行けるわけではないのでしょうか。</p> <p>高坂小の児童は必然的に選べて白山中に入れる、学区外の児童は面接を受けないと入れない、など聞いたことがあり、うろ覚えで申し訳ない</p>

庭野委員	<p>ですが、もっと特認校制度を知ってもらえれば、白山中の人数が必然的に増えていく、もっと知ってもらえれば人数的に増えていくのではないかと思います。推移・推計を見守りながら、白山中の特認校制度について、多くの方に知っていただけるよう、広報に力を入れていただけたらと思います。</p>
大島会長	<p>質問もあったので、事務局からお願いします。</p>
学校教育課長	<p>定員については、現状設けておりません。基本的に、桜山小、白山中の趣旨に共感していただき、その確認の意味で、面談をさせていただいております。</p>
大島会長	<p>庭野委員、よろしいでしょうか。</p>
庭野委員	<p>はい。ありがとうございます。</p>
大島会長	<p>以上、本日は、中学校第二地域について、適正規模化に向けた検討を行いました。</p> <p>中学校第二地域について、直ちに「通学区域の見直し」を開始・実施するのではなく、学級数が22学級とピークを迎える令和9年度、生徒数が減少に転じる令和10年度の生徒数の動向に注視し、毎年注意深く推移・推計を見守ることを本日の「まとめ」としたいと思います。</p> <p>異論無いようでしたら、「4 議事」(1) 方策協議については以上といたします。</p>
各委員	<p>(意見なし)</p>

<p>大島会長</p>	<p>これで、「東松山市立小・中学校適正規模に関する基本的な方針」及び「東松山市立小・中学校適正規模の推進計画」に基づく、短期から中期的な取組が必要とされる検討対象地域について、全て検討が終了しました。</p> <p>このため、令和3年9月30日付けで教育委員会から本審議会へあった諮問に対し、これまでの検討経過を踏まえ答申を行いたいと思います。2年間の「まとめ」という意味でもここで諮問に対し、答申を行いたいと思います。</p> <p>私のほうで、答申（案）を作成しますので、一旦休憩とし、再開いたします。</p>
<p>【一旦休憩】</p>	
<p>【再開】</p>	
<p>大島会長</p>	<p>再開します。</p> <p>続きまして、「4 議事」（2）答申（案）についてに移ります。</p> <p>答申（案）を作成しましたので、事務局より答申（案）の配付をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>（答申（案）配付）</p>
<p>大島会長</p>	<p>（答申（案）読み上げ）</p> <p>これまでの審議においては、本市の学校適正規模の基準を満たしていない学校はあるものの、小学校第一地域の唐子小学校のように、あと数名児童数が増えれば、適正規模の基準を満たす可能性があるものや、小学校第四地域や中学校第二地域については、小学校第一地域と同様に、学校適正規模の基準を満たしていないものの、児童数が減少に転じていく等の理由により、直ちに方策実施を行うのではなく、児童・生徒数、学級数の推移・推計を確認していくこととして、本審議会として委員か</p>

大島会長	<p>らご意見をいただき、まとめとしました。</p> <p>また、小学校第二地域については、児童数、学級数の推移・推計資料（R 4. 5. 1）から、大岡小学校の過小規模の継続、年度によっては、1 学年 1 桁の学年が生じることが見込まれますが、これまでの保護者や地域住民の皆様との報告会や意見交換会の経緯を踏まえ、方策実施年度に捉われず、保護者の皆様等と引き続き、意見交換を行っていくことが大切であると認識しました。</p> <p>地域毎に審議を行った結果をまとめ、答申（案）として作成いたしましたので、ご確認いただきたいと思います。</p> <p>この答申（案）について、委員の皆様より、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。</p>
山本委員	<p>答申（案）に記載されている、短期から中期的な取組の期間について、始点はいつからかということと、具体的にどこまでを指しているのか教えてください。</p>
大島会長	<p>本日配付の資料 1－資料③をご覧ください。「東松山市立小・中学校適正規模の推進計画」における、小学校第一地域、第二地域、第四地域、及び中学校第二地域における黄色で着色された令和 3 年度から令和 6 年度まで、小学校第二地域については、令和 5 年度までが短期から中期的な取組期間となります。</p>
山本委員	<p>分かりました。</p>
大島会長	<p>小学校第二地域については、保護者や住民の皆様との説明や意見が集約されていないため、現状では、慎重に推移を見守りつつ、必要に応じ、審議会の開催や、まずは教育委員会事務局で検討を行うことになろうと考えます。</p>

大島会長	戸森委員、いかがでしょうか。
戸森委員	特にございません。
大島会長	小川委員、いかがでしょうか。
小川委員	特にございません。
大島会長	亀山委員、いかがでしょうか。
亀山委員	大丈夫です。
大島会長	前田委員、いかがでしょうか。
前田委員	これで、答申を出した場合、本審議会はこれで終了となるのでしょうか。確認です。
大島会長	答申を返した場合、予定している本審議会は、一旦は終了となります。事務局いかがですか。
学校教育課主幹	本日、答申をいただければ、本審議会の会議は、一旦終了となります。答申については、教育委員会会議で報告を行います。現時点では、来年度の適正規模審議会の開催は未定となります。
大島会長	庭野委員、いかがですか。
庭野委員	特にはないのですが、また何かしら動きがあるということですよ。今はこの答申（案）で、落ち着いたかと思うのですが、推移・推計を見

庭野委員	<p>ていくということは、私たち自身も気にかけていかなければならないことであると認識しました。</p> <p>本審議会がきっかけで、地域の方からも、色々と声をかけていただく機会が増えました。十二分に先を見据えて、子供たちのために、できることをしてあげたいと思います。</p>
大島会長	<p>高野委員、いかがですか。</p>
高野委員	<p>本審議会に携わらせていただき、色々と勉強させていただいたことに感謝いたします。ありがとうございました。</p>
中嶋委員	<p>私も、この答申（案）でよろしいと思います。</p> <p>ただ、私の住んでいる地域では、住人が少なくなってきています。お子さんも以前は50人位いたのが、今、小学校に通っているお子さんは1人しかいない状況です。市内でも、人口が多い地域と少ない地域の差が大きいと思います。今回の答申（案）であっても、15年後、20年後は、統合・再編を行わなければやっていけないという時期が来るかと思っています。</p> <p>本市はまだ、大丈夫ですが、隣の吉見町は統合・再編の動きはありません。</p>
戸森委員	<p>私も、本審議会に関わらせていただき、勉強させていただき、大変ありがとうございました。現状をある程度理解している者としては、それほど遅くない先に、本審議会は開催されることと思います。人口動態を見ると、東松山市は7万人台になります。少子化対策と言っても、子供は世代が関係することですから、少子化の流れは現実的に厳しいものと認識しております。</p> <p>今回の答申（案）については、これでよいと思います。</p>

戸森委員	<p>今回の答申結果は、教育委員会には報告されるのですよね。教育委員一人一人の方が、この答申を見ていただきたいと思います。</p> <p>これだけの人と時間を費やし、結果として今回、この答申（案）になったわけですので。なぜかという、川島町は統合・再編は終わっていて、吉見町も現在取り組んでいます。小川町も統合・再編は終わっています。</p> <p>社会の変化に対応した学校の配置になっています。他自治体の状況を見た時に、統合・再編の流れは目の前にきています。今後、どこかで、変化が出てくるのではないかと考えています。</p>
山本委員	<p>今回の答申（案）は、東松山市立小・中学校適正規模の推進計画における短期から中期的な取組の実施について、実施が図られることの答申（案）であると私は受け止めました。</p> <p>最近、大岡小学校の関係者の方とお話する機会があり、大岡小の先生方は、担任でなくても全ての先生が、全ての子供たち、家庭を把握して適切に色々な働きかけができていたことを伺いました。</p> <p>大岡小は、審議の対象となりましたが、最近私が聞いた大岡小の関係者の方々の意見を私としても胸に留めて、今後、本審議会が継続されることもあろうと思いますが、その時々には与えられた役目をしっかり果たしていきたいと考えているところです。</p>
眞下委員	<p>この答申（案）について、附帯事項も将来のことも見据えて記載されており、うまくまとめていただき感謝いたします。</p>
大島会長	<p>ありがとうございました。それでは、この答申（案）を教育委員会へ答申したいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして「4 議事」（3）その他について、事務局から説明をお願いいたします。</p>

<p>学校教育課主幹</p>	<p>今後、「東松山市立小・中学校における適正規模等について」の答申を教育委員会会議にて、議案として上程し、議決をいただきたいと考えております。</p> <p>なお、先程も申し上げましたが、来年度の本審議会の開催について、現時点では未定です。</p> <p>引き続き、児童・生徒数、学級数の推移を注視する過程において、必要に応じ、本審議会を開催することも含め、検討を行うことは必要であると考えております。</p>
<p>大島会長</p>	<p>事務局の説明に関しまして、委員の皆様からご質問、ご意見等ございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>大島会長</p>	<p>無いようでしたら、以上をもちまして本日予定した全ての議事を終了し、議長のを降ろさせていただきます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
<p>【一旦休憩】</p> <p>【再開】</p> <p>5 「東松山市立小・中学校における適正規模等について」の答申</p>	
<p>大島会長</p>	<p>【会長から教育長へ「東松山市立小・中学校における適正規模等について」の答申】</p>

<p>6 その他 事務局</p>	<p>【会議録の公表について説明】</p>
<p>7 閉会</p>	<p>(事務局閉会宣言)</p>

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和5年2月28日 署名委員 真下 章

署名委員 大木 聖子